

高等学校における道徳教育

京都教育大学 小寺 正一

1 高等学校教育と道徳教育

(1) 学習指導要領にそって

- ① 総則
- ② 公民科 (現代社会 倫理)

(2) 自分らしい生き方の確立

2 道徳教育の充実

(1) 学校教育の今日的課題に対応して

① 「生きる力」の育成との関連で

「生きる力」 (中央教育審議会答申)

- ① 自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ② 自ら律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性
- ③ たくましく生きるためにの健康や体力

② 心の教育との関連で

(2) 現代社会の倫理的傾向との関連で

① 価値観の空白化 流動性

② 極私的な倫理意識 感覚性

③ 個独主義 閉鎖性

④ 消費的な生活意識 遊戯性

3 総合的な学習の時間と道徳教育

総合的な学習の時間の「ねらい」

- ① 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。
- ② 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようすること。
- ③ 各教科・科目及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。

第1章 総則

第1款 教育課程編成の一般方針

2 学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じて適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、特に、道徳的実践力を高めるとともに、自律の精神や社会連帯の精神及び義務を果たし責任を重んずる態度や人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

第3節 公民

第1款 目標

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方にについての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民として必要な資質を養う。

第2款 各科目

第1 現代社会

1 目標

人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考え公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方にについて考える力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

第2 倫理

1 目標

人間尊重の精神に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方にについて理解と思考を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。